

新潟市国際化推進大綱 2015

～「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」を目指して～

新 潟 市



ごあいさつ

新潟市は古くからみなとまちとして発展し、特に日本海の対岸地域との結びつきを深めてきました。また、国籍や民族の違いを越えて人々が共に豊かに暮らすための取り組みにも、力を入れています。

平成 27 (2015) 年度から計画期間がスタートする「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」では、本市が実現をめざす都市像の一つに「日本海拠点都市の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」を掲げています。

近年、本市を取り巻く内外の情勢は、一段とめまぐるしく動いています。国際秩序におけるパワーバランスの変化、経済のグローバル化、エネルギー・食料・環境問題などの世界情勢は、本市の市民生活にも大きく影響します。また、少子高齢化と人口減少、都市間競争、防災対策などの国内要因は、喫緊の課題となっています。このような問題に対処するため、本市はあらゆる分野で積極的な取り組みを行っていかねばなりません。

この「新潟市国際化推進大綱 2015」は、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」で掲げる都市像を実現する道しるべの一つであり、市民の皆さまにとって身近な「国際化」を考えるきっかけにもなるものです。皆さまの力を結集し、明日の新潟を拓こうではありませんか。

平成 27 年 3 月
新潟市長 篠田 昭

新潟市がめざすもの

日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

～「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」でめざす3つの都市像のひとつ～

本市は同ビジョンにおいて、この都市像実現のために必要な政策・施策を示しています。

本大綱では、同ビジョンで示された施策を国際化推進の面から整理し、今後8年間の行動指針を以下のように定めます。

「世界と交流し、地球と生きる」

- 対岸をはじめ世界の各都市との信頼を築く「自治体外交」を展開
- 多様な人々と文化が集う「交流と共生のまちづくり」を推進
- 世界の人々に向けて「新潟の魅力」を発信
- 地球に貢献する市民の「草の根の力」を支援
- 「海と空のみなとまち」の基盤を整備

目 次

第 1 章	新潟市国際化推進大綱 2015 について	．．．	P 1
第 1 節	策定の経緯と位置付け		
第 2 節	世界・国内の状況変化		
第 2 章	これまでの取り組みと今後の課題	．．．	P 3
第 1 節	「自治体外交」の展開		
第 2 節	「交流と共生のまちづくり」の推進		
第 3 節	「新潟の魅力」の発信		
第 4 節	市民の「草の根の力」で世界に貢献		
第 5 節	「海と空のみなとまち」の基盤整備		
第 3 章	世界と交流し、地球と生きる	．．．	P 14
取組Ⅰ	対岸をはじめ世界の各都市との信頼を築く「自治体外交」を展開		
取組Ⅱ	多様な人々と文化が集う「交流と共生のまちづくり」を推進		
取組Ⅲ	世界の人々に向けて「新潟の魅力」を発信		
取組Ⅳ	地球に貢献する市民の「草の根の力」を支援		
取組Ⅴ	「海と空のみなとまち」の基盤を整備		
	新潟市の国際化推進体制	．．．	P 26
	新潟市国際化推進大綱策定経過	．．．	P 27

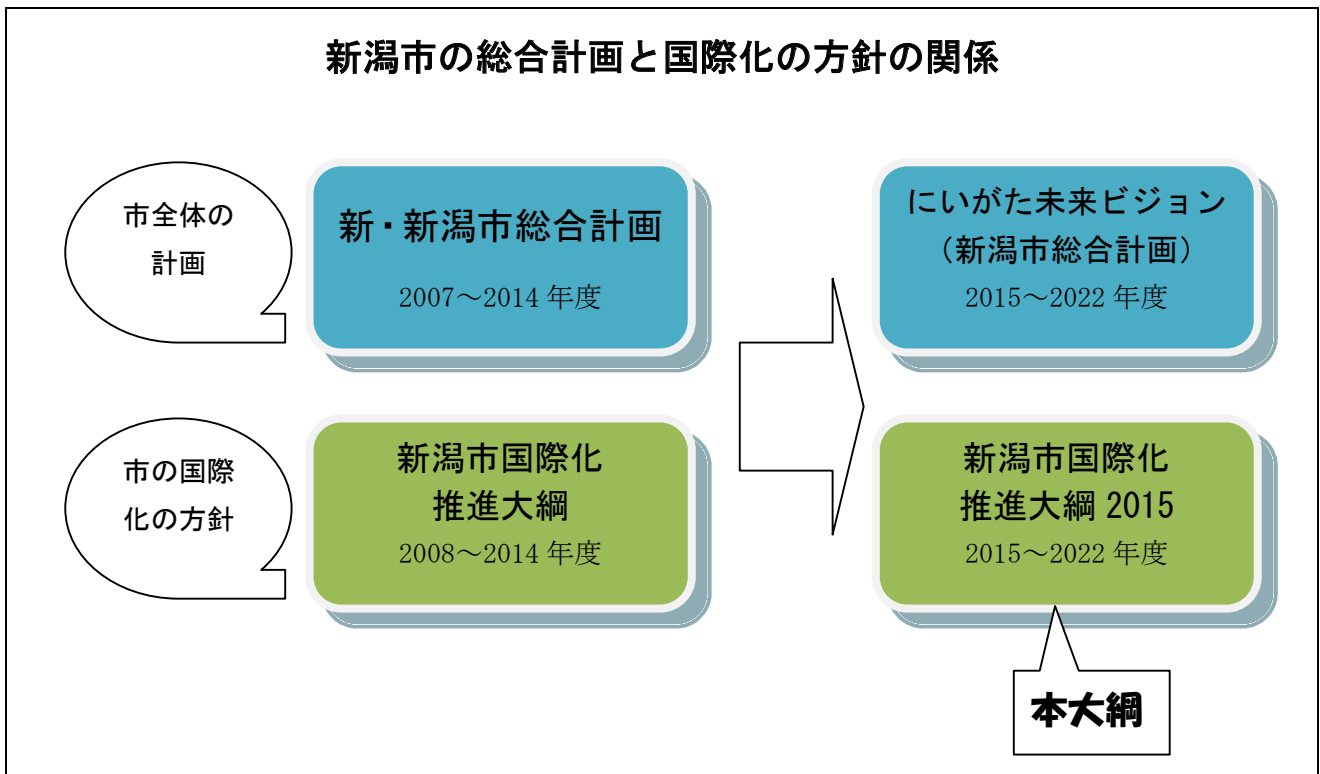
第 1 節 策定の経緯と位置付け

新潟市は、平成 19（2007）年に策定した市政運営の基本方針である「新・新潟市総合計画」で、「世界にひらかれたまちづくり」をはじめ国際化に関する指針を打ち出すとともに、平成 20（2008）年 3 月には「新潟市国際化推進大綱」（以下、「前大綱」）を策定し、国際化の方向性と具体的な取り組みを示しました。

これらの計画、大綱に沿って事業を推進し、本市の国際化は進展と定着が見られますが、一方で課題も残されています。

平成 26 年度末、「新・新潟市総合計画」が期間満了を迎え、平成 27 年度からは新しい「にいがた未来ビジョン」がスタートします。この中で本市は、まちづくりの理念として「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」を掲げ、都市像の一つとして『日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市』を目指しています。

国際化についても、この理念を踏まえ、これまでの取り組みや課題を反映させて、今後の方向性をこの「新潟市国際化推進大綱 2015」としてまとめました。推進期間はいずれも概ね平成 34（2022）年度までとします。



1 世界情勢

この間の世界情勢の変化について、次のような点を挙げることができます。

- 従来の国際秩序の前提となってきたパワーバランスが大きく変化しています。中国やインドをはじめとするいわゆる新興国が急速に経済成長し、グローバル経済における影響力はもとより、政治的な発言力も急速に拡大させており、国際社会における存在感を増大させています。
- グローバル化と技術革新が、スピードを速めながら不可逆的に進行しています。NGOや多国籍企業など、国家以外の主体の影響力も大きくなっています。
- 国同士の相互依存度が高まり、各国の経済がますます国際的な結びつきを強めています。一国の経済危機が、世界経済全体に大きな影響を及ぼす状況が生まれてきています。
- エネルギー供給面では、シェール革命に代表される新たな動きが注目されています。
- 食や伝統文化、ポップカルチャーを含む多様な日本文化が、高く評価されるようになってきています。国際社会での日本の存在感を高め、信頼される日本の姿が理解されるために、これらの文化紹介や若者をはじめとする人的交流が期待されています。これは日本の多様な魅力を発信し、日本への関心や親近感を高め、良好な対日イメージの形成につながります。

(参考:「外交青書 2014」外務省発行)

2 国内情勢

本市を取り巻く国内情勢として、「にいがた未来ビジョン」では、「時代の潮流」を次のようにとらえています。

○ 人口減少時代の到来

日本は過去に類を見ない人口減少が見込まれ、年少人口・生産年齢人口の減少、超高齢化社会が訪れると予想されています。東京圏への人口流入も続いています。

○ 成長を続ける北東アジア・東南アジア市場

日本の貿易相手の中心はこれまでの米国から中国などアジア諸国へとシフトし、本格的な「日本海物流時代」が到来しています。アジアとの交流人口も拡大しています。

○ 東日本大震災の発生による社会の流れの変化

震災による未曾有の被害と原子力発電所の事故は、国民の意識や国の政策などさまざまな分野に影響を与えています。安全安心、環境保全への意識が高まるとともに、強靱な国づくりに向けた検討が進んでいます。

平成20(2008)年の前大綱では、新潟市の歴史的、地理的特性を活かした「対外交流の推進」と内なる国際化としての「多文化共生のまちづくり」の2つの国際化の方向性を示しました。

ここでは、本市のこの間の国際化への取り組みを、本大綱の冒頭「新潟市がめざすもの」で示した5分野に分けて振り返ります。

第1節 「自治体外交」の展開

1 都市間交流と対岸交流

本市は前大綱の趣旨に沿い、姉妹・友好都市、交流協定都市との交流の推進を図るとともに、環日本海地域をはじめとするさまざまな国の都市との間で経済、文化等の交流を推進してきました。

このうち、フランス・ナント市とは、幅広い市民交流の積み重ねの成果として平成21(2009)年に姉妹都市提携しました。交流分野は文化、スポーツ、環境、都市交通など多方面に広がっており、平成26(2014)年には両市が「日仏自治体交流優良賞」を受賞するなど、先進的な都市交流事例として評価されています。

対岸諸国との交流においては、長年に渡る誘致活動の結果、平成22(2010)年に中国総領事館が開設され、中国との交流が新しい段階を迎えました。本市に韓国・ロシア・中国の3総領事館が揃い、対岸交流における本市の優位性が顕著になるとともに、日ロ沿岸市長会議など従来の枠組みと合わせ、さらなる交流の広がりが見られるようになりました。

一方で、グローバル化の進展とともに国際政治の動向が自治体や市民の交流に影響を与える度合いも大きくなってきました。

課題

- ・ 今後の姉妹・友好都市との交流のあり方
- ・ 対岸の国・地域との交流のさらなる拡大
- ・ グローバル化の進展に伴う影響への対応

2 平和共生

平成17(2005)年10月10日に非核平和都市宣言を行い、平成18(2006)年度から毎年、広島平和記念式典に市内中学生とともに新潟大学の留学生を派遣しています。中学生と留学生が互いに考え方や文化の違いを学び、留学生に日本人の平和への思いや活動を理解してもらう一方、中学生は国際意識や平和への思いを醸成しています。

課題

- ・ 本市の平和・共生・交流のセンターとしての役割強化
- ・ 非核平和都市宣言を行った市として、各国の核実験に引き続き反対
- ・ 広島平和記念式典参加事業の一層の内容充実

3 環境問題への取り組み

ハバロフスク市、ハルビン市と三都市環境会議を毎年持ち回りで開催しています。会議を通じ、アムール川の環境改善や北東アジア地域の大气汚染防止対策などについて意見交換しました。また、平成 13（2001）年 1 月に本格稼働した東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）センターの活動を支援し、EANET の政府間会合をこれまで 3 回に渡り本市で開催しました。

さらに、ラムサール条約湿地の佐潟やオオヒシクイの国内最大の越冬地である福島潟など、渡り鳥の生息環境の保全を図りました。

課題

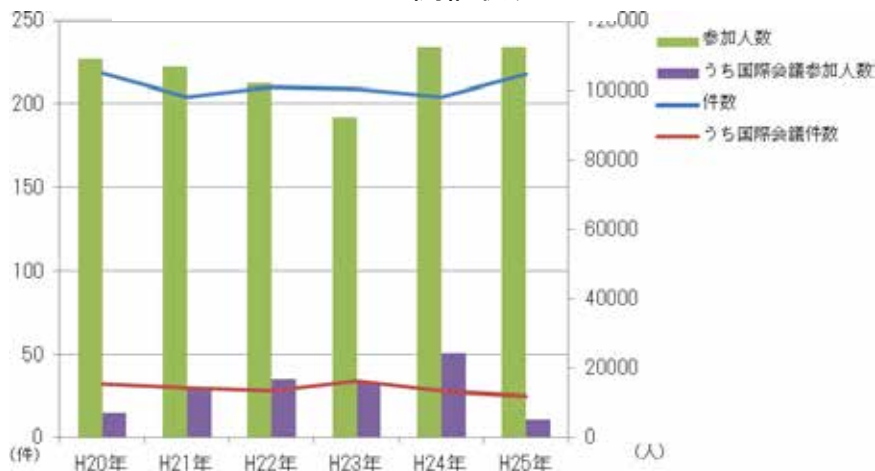
- ・ 三都市環境会議等を通じた相互協力・連携のさらなる強化
- ・ 国際的にも重要な湿地・湖沼の保全

4 国際会議やコンベンションの誘致

大型の国際会議としては、平成 20（2008）年 G8 労働大臣会合、平成 22（2010）年 APEC 食料安全保障担当大臣会合を誘致し、会合は成功裏に行われました。ハイレベルな国際会議の開催を通じ、本州日本海側の拠点都市としての役割を果たしました。

また、新潟観光コンベンション協会が行うコンベンション開催補助金制度を通じて、国際会議やコンベンションの誘致を進めました。

コンベンション開催状況



APEC 食料安全保障担当大臣会合

課題

- ・世界的コンベンションの継続的誘致のための官民連携の体制整備
- ・MICE 誘致の意義・効果等の浸透度向上
- ・MICE 受入環境の整備

※ MICE とは…

MICE とは、Meeting（会議、研修、セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会、学会、国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語です。一度に大人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから、MICE の誘致に力を入れる国や地域が増えています。

1 外国籍市民の状況と市の動向

本市の外国人住民数は、この6年間で211人増加し、4,683人（平成26（2014）年末）となりました。日本国籍でも両親のいずれかが外国籍市民である人や帰国者、日本国籍取得者など外国につながるのある多様な文化的背景を持つ人々の立場にも目が向けられるようになりました。

※「外国籍市民」という言葉について

以下、本大綱で「外国籍市民」という場合、日本国籍以外の市民に加えて、日本国籍を持っていても外国につながるのある多様な文化的背景を持つ市民を含む意味で用います。

平成24（2012）年には外国人登録制度が廃止され、外国人も住民基本台帳の適用対象となりました。

本市は、平成17（2005）年度以来、外国籍市民懇談会を開催し、多様な外国籍市民の声を市政に活かす努力を行ってきました。大震災の教訓を受けた災害時の支援のあり方について体制整備を進め、日本語支援、医療通訳など日常生活における諸課題にも取り組んでいます。

また、人権教育・啓発推進計画に基づく啓発事業を通じ、外国籍市民を含むさまざまな人々の人権の啓発を推進しています。

外国人住民数の推移



2 外国籍市民への支援

市民の幅広い支援を得て設立・運営されている公益財団法人・新潟市国際交流協会では、日本語の習得の場として日本語講座を開催しているほか、日本語を教える市民グループ指導者育成やスキルアップ講座、子どもの学習支援や教育・進学相談、弁護士や医療・生活の無料相談、私費留学生国民健康保険料助成などの事業を実施しています。

市教育委員会においては、日本語指導が必要な児童・生徒への支援として、各学校からの要請に対し日本語指導協力者を派遣しています。

外国籍市民への情報発信の面では、行政サービスを一覧にまとめた「暮らしのガイド」や、ごみと資源の分け方や出し方、子育て、検診案内などのお知らせを多言語で作成し、配付しています。

新潟市国際交流協会は、ホームページや月刊情報紙「かけはし」、国際交流員が自国語で編集する外国語情報紙により、外国籍市民向けに情報を発信しています。平成 26 (2014) 年 4 月からブログを開始し、情報発信の頻度や蓄積、検索等の利便性の向上を図りました。

課題

- ・ 日本語学習や子どもの学習支援の場の設定
- ・ 医療などさまざまな専門分野で相談に対応できる通訳の養成、組織化
- ・ 多言語での情報発信と合わせた「やさしい日本語」普及への取組

※ 国際交流員とは…

地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力のもとで、外国人青年を招致しています。国際交流員 (CIR: **C**oordinator for **I**nternational **R**elations) はこのプログラムによって、主に地方自治体の国際交流担当部局等に配属され、翻訳、通訳、イベントの企画立案などの国際交流活動を行っています。

3 まちづくりへの参画と地域での交流

平成 24 (2012) 年度からは「外国籍市民懇談会」を区ごとに開催し、より身近なテーマについて話し合う場を設けています。情報不足になりがちな各区の住民の間にネットワークが生まれ、区役所とのつながりもできました。

新潟市国際交流協会では、日本文化体験教室や、留学生の一般家庭ホームステイ体験事業、外国籍市民が自国の文化を語る事業などを実施し、地域での交流を図っています。

外国籍市民が比較的多く在住する地域の公民館などでは、市民団体と共催して日本語教室や留学生との交流事業を開催しています。

課題

- ・ 外国籍市民懇談会で出た意見や提案を活かす仕組みづくり
- ・ 外国籍市民の地域交流の一層の推進

4 国際化の拠点づくり

新潟国際友好会館は、平成 17（2005）年 5 月に「クロスパルにいがた」内に移転し、生涯学習センター、中央公民館、図書館との複合施設として、連携して事業効果を高めています。

会館の年間利用者数はおよそ 23,000 人で推移しており、身近な国際交流の場として定着がみられます。国際交流・協力、多文化共生を目的に活動する団体には、無料で講座室等を利用できるようにするなど、活動支援を行っています。

新潟市国際交流協会は会館内に事務所を置き、交流サロンで企画展示や国際交流員による「おしゃべりサロン」を開催し、気軽に日常的な交流の機会を提供しています。公衆無線 LAN を導入し、新潟県観光協会ホームページの「NIIGATA Wi-Fi MAP」にも登録しました。

市内各地に外国籍市民が集う施設や外国人学校などのコミュニティ拠点があり、キーパーソンとなる人もいるため、今後はこうした拠点やキーパーソンとの連携も強める必要があります。

国際友好会館利用件数・利用者数推移



課題

- ・新潟国際友好会館の一層の利用促進
- ・新潟市国際交流協会が実施する交流事業等の充実
- ・外国籍市民のコミュニティ拠点・キーパーソンとの連携強化

5 多様な文化への理解の促進

国際交流をテーマとする市政さわやかトーク宅配便や国際交流員の派遣を通じて、市民や児童・生徒が文化への理解を深める機会を作りました。

教育分野では、すべての小・中・高等学校に外国語指導助手を配置し、各学校において、国際理解教育や外国語活動、外国語の授業などを行っています。イングリッシュ・セミナーや中学校英語発表会の開催を契機に、英語力の向上や交流への意識の高まりが見られました。

児童・生徒に国際交流を体験してもらうため、ロシア、韓国、中国の姉妹・友好都市等との青少年使節団の相互派遣を継続しています。隔年で派遣と受入を行うことにより、各都市との交流が緊密になりました。

課題

- ・多様な文化への一層の理解促進
- ・新学習指導要領の先行実施に備えた外国語指導助手の増員
- ・青少年使節団相互派遣の成果の周知と交流への工夫

※ 外国語指導助手とは…

国際交流員（P7）と同じく、外国人青年招致事業で来日しています。外国語指導助手（ALT：Assistant Language Teacher）は、小学校での外国語活動、中・高等学校での外国語授業の補助、外国語教材作成の補助などを行っています。

6 災害に備えた外国籍市民支援

災害時に外国籍市民が円滑に避難できるよう、防災意識の啓発を行い、あわせて、各地域で実施される地域防災訓練への参加を促しています。

避難所等に、ピクトグラム（絵文字）や多言語表記をした表示看板の設置を進めています。

また、災害時の緊急避難をはじめ様々な情報を提供する際に有用で、全国的に普及しつつある「やさしい日本語」について、市職員を対象とした研修講義を実施しています。

課題

- ・発災時の対応や避難場所についての分かりやすい周知啓発
- ・継続的な防災意識の啓発
- ・「やさしい日本語」による災害情報提供の検討

1 文化・スポーツ交流

姉妹・友好都市を中心に、機会を捉えて文化・スポーツ交流を行いました。

特に、日仏両国の都市が一堂に会し文化によるまちづくりについて話し合う「日仏都市・文化対話」の開催をナント市とともに主導し、本市固有の踊りや伝統芸能、マンガ・アニメ文化の発信につなげました。平成22(2010)年からはナント市発祥の「ラ・フォル・ジュルネ『熱狂の日』音楽祭」を本市で毎年開催し、本市ならではの音楽イベントとして定着してきました。

平成21(2009)年から始まった「水と土の芸術祭」では、海外作家を招聘するとともに、本市のアイデンティティである水と土の文化を世界に発信しています。

スポーツ面では、ほぼ毎年姉妹・交流都市を中心に交流を行うとともに、平成25(2013)年に設立された「新潟市文化・スポーツコミッション」を中心に、国際的な文化・スポーツイベントの誘致と開催支援を積極的に取り組んでいます。

課題

- ・文化交流活動への支援と担い手の発掘・育成支援
- ・本市の文化とアイデンティティの世界への発信
- ・スポーツ交流の継続的な取り組み

2 「食と花」の文化を通じた魅力の発信

政令指定都市の中でも群を抜く農業生産力と食料自給率の高さを誇り、新しいタイプの「田園型政令指定都市」を目指す本市は、グローバルな視点のもと「食と花」をキーワードとして都市ブランドの構築を図り、その魅力と個性を国内外に情報発信し、国際拠点都市としての機能を高めてきました。こうした理念のもと「食と花の世界フォーラムにいがた」を開催するとともに、国際会議で本市の食文化を紹介するなどして本市の魅力を伝え、高い評価を得てきました。

また、食の新潟国際賞財団は「佐野藤三郎記念食の新潟国際賞」を創設し、「食と花の世界フォーラムにいがた」において授与しています。この賞を通じて、食の質と量を高め、事業活動を通して食文化を創造的に発展させ、人類の福祉と健康、平和に多大な貢献をもたらした業績を顕彰し、世界に発信しています。

課題

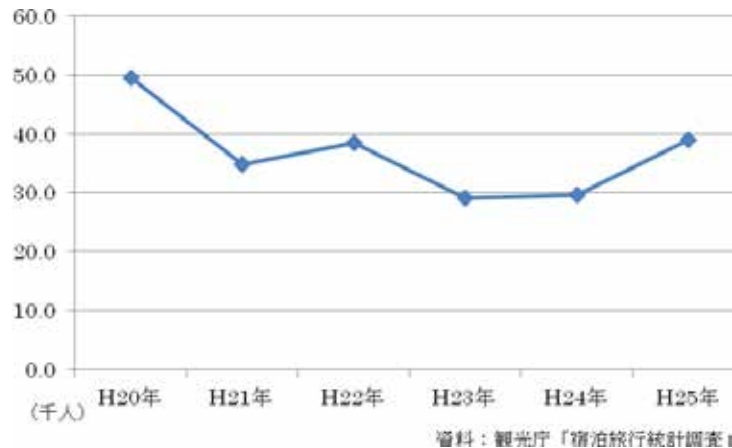
- ・「食と花」の魅力の一層の発信と国際的認知度の向上
- ・「食の新潟国際賞」を通じた情報・人的交流と発信力の向上

3 国際観光の推進

本市の外国人宿泊者数は、平成 20（2008）年に約 50,000 人でしたが、平成 21（2009）年は、世界不況や円高の影響により約 35,000 人と減少しました。平成 22（2010）年にやや増加したものの、平成 23（2011）年には東日本大震災の影響で再び減少しました。平成 25（2013）年は、大震災前の水準まで回復しました。

外国人観光客の誘客については、新潟観光コンベンション協会などと官民が連携して取り組んでいきます。

本市の外国人宿泊者数の推移



課題

- ・観光客誘致を通じた地域経済の発展
- ・他市と連携した広域的な魅力のプロモーション
- ・Wi-Fi 環境整備など外国人観光客受入体制整備

4 貿易振興とビジネスチャンスの拡大

台湾、香港、シンガポールに向けた新潟産食品の輸出拡大を目指して、食品卸・外食産業等の現地企業との商談会を開催し、市内企業の海外販路開拓を支援しました。海外企業との商談経費への助成や、海外バイヤーの招聘などによる商談機会を創出し、輸出品目の増加につなげました。

農産物の海外販路開拓に係る経費への助成や現地宣伝会・商談会への出展支援、食と花の国際見本市や関係機関との共催による商談会に海外バイヤーを招聘し、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、輸出に取り組む生産者団体等の掘り起しや販路創出・拡大につなげました。

平成 25（2013）年度より、ロシア沿海地方政府が提案する農用地の開発事業実施に関連し、本市の大学とロシア側研究機関の協働で大豆の試験栽培が行われています。

また、「NIIGATA SKY PROJECT」で開発している小型ジェットエンジン及び無人飛行機の市場調査と海外の包括的提携企業の確保を目的に、ヨーロッパで開催されたエアショーに出展しました。このような取り組みに、海外からの関心が高まっています。

課題

- ・企業の個別ニーズにマッチした商談機会の創出
- ・海外企業誘致を通じた新たな投資の促進と雇用機会の創出
- ・農産物輸出拡大に取り組む体制の整備や商流の確立
- ・農業協力を通じたビジネスチャンスの可能性検討

第4節 市民の「草の根の力」で世界に貢献

1 市民活動と市の支援

市民の「草の根」の交流や協力を通じ、相互理解や国際貢献が進んでいます。

国際協力を行う本市の市民団体が、これまでにベトナム、ラオス、スリランカ、インド、モンゴル、ミャンマーなどアジアを中心に各地で学校を設立したり、都市基盤を整備したりする活動に携わっています。

姉妹・友好都市を中心に市民同士の交流を行う市民委員会をはじめ、数多くの市民グループが交流活動を行い、文化や習慣の違いさまざまな国との相互理解を深めています。

外国籍市民を支援する団体は、各種相談・支援活動と並行して外国籍市民の抱える課題を市民に知らせるシンポジウムや啓発を行うなどの活動に携わりました。

市内の大学では、学生が国際交流インストラクターとなって子どもたちの国際理解を深めるなどの取り組みも行われています。

本市と新潟市国際交流協会は、こうした市民の草の根の活動に後援や助成を行うなどの形で支援しています。

新潟市国際交流協会による助成事業実績



課題

- ・国際交流・協力や多文化共生活動を行う市民との連携
- ・草の根の活動に対する支援の拡大

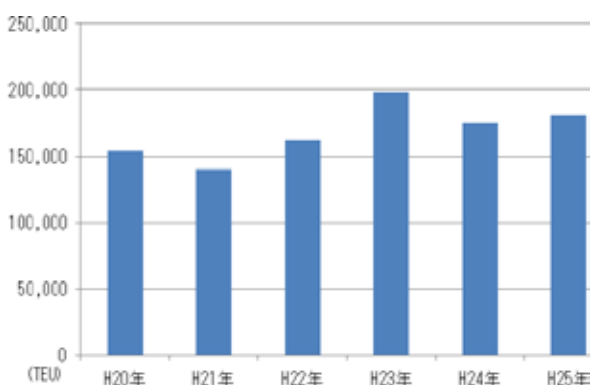
1 港湾・空港の整備と利用促進

新潟港の外貿コンテナ取扱量は平成20（2008）年の15万4千TEUから平成25（2013）年の18万1千TEUへ増加しました。（TEU：コンテナの国際単位）

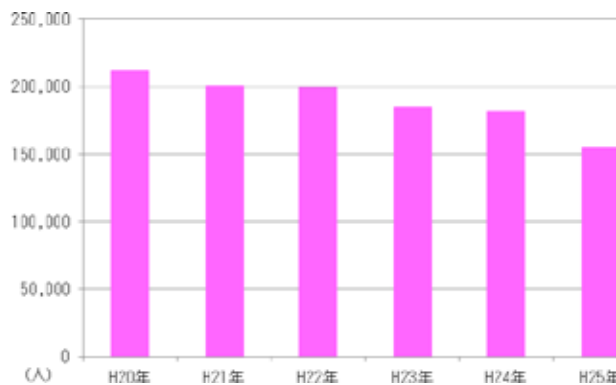
新潟空港の国際線利用者数は、東日本大震災の発生、国際情勢の影響などの要因により、平成20（2008）年の約21万2千人から平成25（2013）年の約15万5千人に減少しています。

この間、東日本大震災発生後は、新潟港が被災地の港湾機能を代替する救援拠点として重要な役割を發揮し、日本海側の総合的拠点港に指定されました。新潟空港からは、大震災時に運行された臨時航空便に約5,000人の外国人が乗るなど、災害時の拠点としても注目されました。

新潟港外貿コンテナ取扱量推移



新潟空港国際線利用者数推移



課題

- ・地元農産物・食品などを輸出しやすい港湾環境の整備
- ・外航クルーズ客船誘致などによる港湾利用と人的交流の促進
- ・ロシアへの航空路線の再開など活性化に向けた取り組み

「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」という都市像の実現に向けて、本大綱で「世界と交流し、地球と生きる」という理念を掲げ、それに沿った5つの行動指針を定めます。この章では、その実現に向けた取り組みを挙げていきます。

「世界と交流し、地球と生きる」

- 対岸をはじめ世界の各都市との信頼を築く「自治体外交」を展開 → 取組Ⅰ
- 多様な人々と文化が集う「交流と共生のまちづくり」を推進 → 取組Ⅱ
- 世界の人々に向けて「新潟の魅力」を発信 → 取組Ⅲ
- 地球に貢献する市民の「草の根の力」を支援 → 取組Ⅳ
- 「海と空のみなとまち」の基盤を整備 → 取組Ⅴ

取組Ⅰ 対岸をはじめ世界の各都市との信頼を築く「自治体外交」を展開

日本海側の拠点都市として、姉妹・友好都市や対岸諸国の都市とさまざまな交流を積み重ねてきた実績を踏まえ、対岸地域を中心に世界の多くの都市と揺るぎない信頼関係を構築する「自治体外交」を展開します。

- 都市間交流においては、これまでの姉妹・友好都市等との交流や対岸交流を基軸に、文化、経済などさまざまな分野で連携が可能な都市と戦略的な交流を行い、本市と世界とのつながりをより重層的で多面的なものに広げます。
- 国際政治の動向に自治体や市民の交流が影響を受ける事例が顕著になりつつあることから、国家間の情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築していきます。
- 本市に開設されている各国公館とも、共同で事業を開催したり互いの活動を補完し合ったりするなど連携を強め、信頼関係の輪を広げていきます。



- 国際交流の究極の目的は平和な世界を築くことにあることから、「非核平和都市宣言」の趣旨に沿い、平和を推進する取り組みを引き続き行います。さまざまな国と多様な分野での交流の積み重ねを行うことで、非核・平和・交流のネットワークを創り出します。
- 広島平和記念式典参加など、平和に関する事業がより充実したものとなるよう事業内容を検討します。
- 世界の国々との平和共生に寄与し、世界平和の架け橋となるため、平和を推進する国際交流拠点都市を目指し、市民の平和への思いを深め、国家関係とは別に、地方が平和共生に貢献できる取り組みを市民と共に進めます。

広島平和記念式典参加



- 本市が海外拠点事務所を置く都市 北京市 <中国>
ソウル市 <韓国>
大連市 <中国>

【参考：航空路・航路で本市と結ばれている都市】

- 航空路 ソウル市 <韓国>
上海市 <中国>
ハルビン(哈爾濱)市 <中国>
ハバロフスク市 <ロシア> (運休中)
ウラジオストク市 <ロシア> (運休中)
- 航路 プサン(釜山)市 <韓国>
大連市 <中国>
天津市 <中国>
寧波市 <中国>
青島市 <中国>
上海市 <中国>

【参考：本市に開設されている外国公館】

- 駐新潟大韓民国総領事館 1978 年開設
- 在新潟ロシア連邦総領事館 1994 年開設
- 中華人民共和国駐新潟総領事館 2010 年開設
- 在新潟フランス名誉領事館 1993 年開設
- 在新潟モンゴル国名誉領事館 2007 年開設



姉妹・友好都市との提携調印書

姉妹・友好都市の記念品展示コーナー
(新潟国際友好会館)



外国籍市民の中には、言葉や文化、生活習慣の違いなどから生活に不便をきたしたり、行政サービスを受ける機会を逃したり、近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく、社会の中で孤立する人も見受けられます。

外国籍市民の人権に目を向け、言葉や文化の違いのハンディを乗り越えられるように支援するだけでなく、その力をまちづくりや地域交流につなげていく取り組みが一層必要とされます。

互いの文化的違いを認め合い、外国籍市民も社会の一員として受け入れられ、対等な関係で共に生きていく「多文化共生社会」を実現できる体制の整備と取り組みの実施を進めます。

《多様な文化への理解の促進》

- 市民の日常生活が世界情勢との関係を深めていく中で、市民が異なる文化や習慣、宗教を尊重し、相互理解を図るためのさまざまな交流・学習機会を提供します。
- 児童・生徒の国際交流・協力や多文化共生への理解を深めるため、学校教育などの場面でさまざまな学習機会を提供します。また、国際感覚の涵養、語学能力の向上への支援を行います。
- 市職員がグローバル化に対応できるよう、継続的に研修等を行います。

【主な取り組み】

- ・ 国際理解講座・イベント、多文化共生講座・セミナー等の開催
- ・ 国際理解教育の推進
- ・ 姉妹・友好都市等との青少年交流事業の実施
- ・ 高校生留学支援事業の実施
- ・ 人材育成事業の充実

姉妹・友好都市等との 青少年使節団派遣交流事業



《まちづくりへの参画と地域交流》

- 地域における異なる文化の相互理解を図り、住民同士が円滑にコミュニケーションを行えるよう支援をします。
- 日常生活のルールなどを地域住民自らが外国籍市民に伝えることによって、外国籍市民とコミュニケーションを深める関係作りを支援します。
- 公民館やコミュニティ協議会・自治会活動などの情報提供を充実し、外国籍市民の積極的な参加を促すことにより、相互理解の促進を図ります。
- 外国籍市民懇談会などの機会を通じて外国籍市民の要望や提言に常に耳を傾け、まちづくりや地域づくりに積極的に参加できる仕組みを作ります。
- 外国人留学生が学びやすく生活しやすい環境づくりに、大学・専門学校と連携して取り組むとともに、地域住民との交流の機会を作ります。

【主な取り組み】

- ・ 地域活動に関する情報提供
- ・ 地域における多文化交流の場の確保・活動支援
- ・ 外国籍市民懇談会の開催と意見・提言を活かす仕組みづくり
- ・ 外国籍市民懇談会参加者の地域活動への参画促進・支援
- ・ 留学生と地域住民との交流事業の実施
- ・ 私費留学生を対象とした国民健康保険料助成事業の実施

外国籍市民懇談会



日本文化体験教室



《外国籍市民への支援》

- 外国籍市民が日本語で意思疎通ができるようになるための支援を行います。新潟市国際交流協会の日本語講座や地域のボランティア団体による日本語教室との連携を促進し、各種支援を行うことで、日本語学習の機会を充実します。
- 学校教育において必要な日本語を身に着けるため、学校生活や各教科の学習に参加できる日本語の指導を行います。
- 行政サービスを一覧にまとめた「暮らしのガイド」など、日常生活に必要な情報の「やさしい日本語」化・多言語化を行い、冊子・ホームページ・ブログなど媒体を複層化して発信します。
- 医療サービスを安心して円滑に受けられるよう、外国語対応可能な医療機関情報を蓄積し、提供します。また、医療通訳制度の構築を検討します。
- 留学・婚姻などを契機に本市で生活し、就労して引き続き暮らしたいという希望を持つ人が活躍できるよう、関係機関と連携した就業・起業支援を行います。
- 市政や消費生活、法律や経済、教育、DV問題など多様化する相談内容に対し、専門家等と連携し、相談体制を充実します。
- 公共交通機関の案内表示、公共施設の案内表示などの歩行者用サインについては、新潟市都市サインマニュアルに基づき、多言語での表記やピクトグラムの利用などを進めます。

【主な取り組み】

- ・ 日本語講座の開催、ボランティア団体による日本語教室の支援
- ・ 学校教育での日本語指導協力者派遣
- ・ 医療機関や医療保険制度の情報提供、医療通訳制度の検討
- ・ 生活情報のやさしい日本語や多言語での発信・提供
- ・ 通訳を介した各種手続きの説明、市政・生活相談や専門相談等の実施
- ・ 就業・起業支援

外国語情報紙



日本語講座



《災害に備えた外国籍市民支援》

- 日本で起こりうる自然災害とその備え、災害時の対応に関する情報を提供し、防災意識の啓発を図ります。災害時はやさしい日本語や多言語により災害の状況や被害状況、避難情報、復旧・支援情報などを発信します。

【主な取り組み】

- ・ 防災関連パンフレット等の配布、防災訓練への参加促進
- ・ 避難所等の表示看板の多言語化
- ・ 災害に備えたやさしい日本語の普及
- ・ 新潟市災害情報伝達一元化システムの多言語化検討
- ・ 災害時における在住外国籍市民支援体制の構築
- ・ 災害時発生時の迅速な多言語支援センター設置・運営体制の整備



AED 訓練



起震車体験

《国際化の拠点づくり》

- 外国籍市民が定期的に集うコミュニティ拠点や、同じ国・地域の出身者同士をつなぐキーパーソンとの連携を深め、より一層盛んな地域交流へとつなぎます。
- 新潟国際友好会館が身近な国際交流の場として広く利用してもらえるよう、引き続き利便性向上と機能強化に努めます。
- 新潟市国際交流協会は、本市の地理的・歴史的特性を活かし、市民の国際交流・協力や多文化共生活動を支援することを通じ、交流と共生のまちづくりに寄与する団体としての役割を果たしています。市として引き続き同協会と常に緊密に連携・協働し、その活動を支援します。

【主な取り組み】

- ・ 新潟国際友好会館の利便性向上・機能強化
- ・ 新潟市国際交流協会との協働
- ・ 外国籍市民のコミュニティ拠点・キーパーソンとの連携強化

取組Ⅲ

世界の人々に向けて「新潟の魅力」を発信

本市の歴史から培われた固有の価値と文化・産業など「強み」となる特性を、市と市民が自ら十分に理解し、「新潟の魅力」として世界に発信します。これにより特徴ある国際交流を行うと同時に、人や物の流れを産み出します。

- 文化・スポーツ交流が継続的に実施されるよう、機会を捉えて活動への支援と担い手の発掘・育成支援を行います。
- 本市が平成 27（2015）年の東アジア文化都市に選定されたことから、文化面で関係国とのつながりを深めるとともに、これをきっかけにさまざまな分野で東アジアを中心とした国・地域との交流をさらに推進します。
- 文化・スポーツイベントの誘致活動を、新潟市文化・スポーツコミッションと連携して積極展開します。
- 平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、受入体制の充実に努めます。
- 水と土によって育まれてきた本市独自の歴史や暮らし文化などを市民との協働により掘り起こし、磨き上げ、世界に発信します。
- 本市が誇る食と花の魅力を海外へも積極的にプロモーションして認知度の向上を図り、販路開拓・拡大、消費拡大による地域農業の振興につなげていきます。
- コメを中心とする食文化を生かした独創的なまちづくり「食文化創造都市」を推進し、その取り組みを国内外に発信していきます。
- 本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進するとともに、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に進めます。

ラ・フォル・ジュルネ「熱狂の日」音楽祭



食と花の世界フォーラム 第3回食の新潟国際賞の受賞者



新潟産食品を中心とする 海外における現地企業との商談会



- 新潟観光コンベンション協会などと一緒に、本市の拠点性を活かした広域的な魅力をアピールし、交流の深度が進んだ北東アジアに加え、東南アジアや交流からの観光誘客を促進するとともに、外国人観光客の受入環境の整備をすすめます。
- 国際コンベンションや文化・スポーツイベントなどの開催を推進するため、新潟観光コンベンション協会と連携して本市の特性を活かした開催環境の充実、提供を図ります。
- 本市の魅力を発信する上で、新潟市北京事務所をはじめとする海外拠点を十分に活用し、海外拠点からの情報発信の強化に努めます。

【主な取り組み】

- ・文化スポーツイベント誘致、受け入れ支援
- ・2015年東アジア文化都市事業の実施
- ・オリンピック関連合宿等の誘致、関連文化プログラム推進
- ・農産物の輸出の促進
- ・食文化や農水産物の情報の発信
- ・海外の旅行会社等へのセールス、観光展への出展
- ・外国人観光客受入環境整備
- ・国際コンベンションの開催誘致支援
- ・市の海外拠点を通じた情報発信の強化

本市を訪れる外国人観光客



国際コンベンション施設
朱鷺メッセ



国際交流・協力や多文化共生活動を「草の根」で実践している市民に対し、新潟市国際交流協会と協力し引き続き支援します。国や県の関係団体、市内の大学などとも連携し、市民への支援を強化します。

- 国際交流・協力や多文化共生活動を行う団体が、継続的に活動するために、新潟市国際交流協会の助成事業を引き続き実施し、自主・自発的な活動を支援します。
- 各団体が、互いの活動を知り連携するきっかけを作るため、情報交換の場や市民へのPRの機会を作ります。
- 国、新潟県、新潟県国際交流協会、民間団体・企業、研究所や教育機関などとネットワークを強化するほか、自治体国際化協会など全国的・国際的な支援団体等とも連携を図り、地域の国際化推進のための事業に取り組みます。
- 市内の大学では、学生による国際交流・協力、多文化共生などの取り組みも行われています。世界的に活躍する人材を育成し、若い世代の「草の根の力」を活かす活動との連携・支援を強めます。

【主な取り組み】

- ・ 国際交流・協力団体への助成・後援・共催
- ・ 各団体同士のネットワークづくり、強化
- ・ 協働による国際交流・協力、多文化共生事業の実施
- ・ 国、県、国際機関、大学等の関係団体との連携強化

国際交流・国際協力活動発表展示会



新潟港と新潟空港の機能の強化と利便性の向上を図り、これらの利活用を通じた産業振興に取り組むことで人流、物流における拠点性を向上させます。

新潟港

- 新潟港の一層の機能強化を図るうえで、基盤となる安全な港湾環境を確保しつつ、国際物流面では、国・県などと連携して地元農産物・食品などの輸出しやすい環境づくりを促進し、これを外資コンテナの輸出拡大につなげる等、新潟港の利用活性化を推進します。
- 県及び周辺市町と連携して外航クルーズ客船の誘致に取り組み、新潟港への寄港実績を増加させることで、ソフト・ハード両面での受け入れ環境整備を促進します。
- 交流基盤としての新潟港の優位性をアピールします。客船寄港時における多数の観光客の来訪に備えるため、幅広い関係者と連携・情報共有しながら、受入環境の整備を促進します。
- 交流の基盤となる国際航空ネットワークの維持・拡充を図るため、既存航空路の活性化を図るとともに、ロシア便など運休路線の早期再開に向けた取り組みや、東南アジア方面など新規航空路の誘致に向けた取り組みを進めます。
- 広域的なプロモーション活動や、ハブ空港を利用した乗り継ぎの利便性周知など、減少傾向にある国際線の利用を促進します。
- 東日本大震災で新潟港・新潟空港の救援・代替機能が注目されたことから、災害時の本市の役割の重要性を認識するとともに、さらなる機能の強化を通じて国土の強靱化に寄与します。



新潟空港



航空路・航路ネットワーク

【主な取り組み】

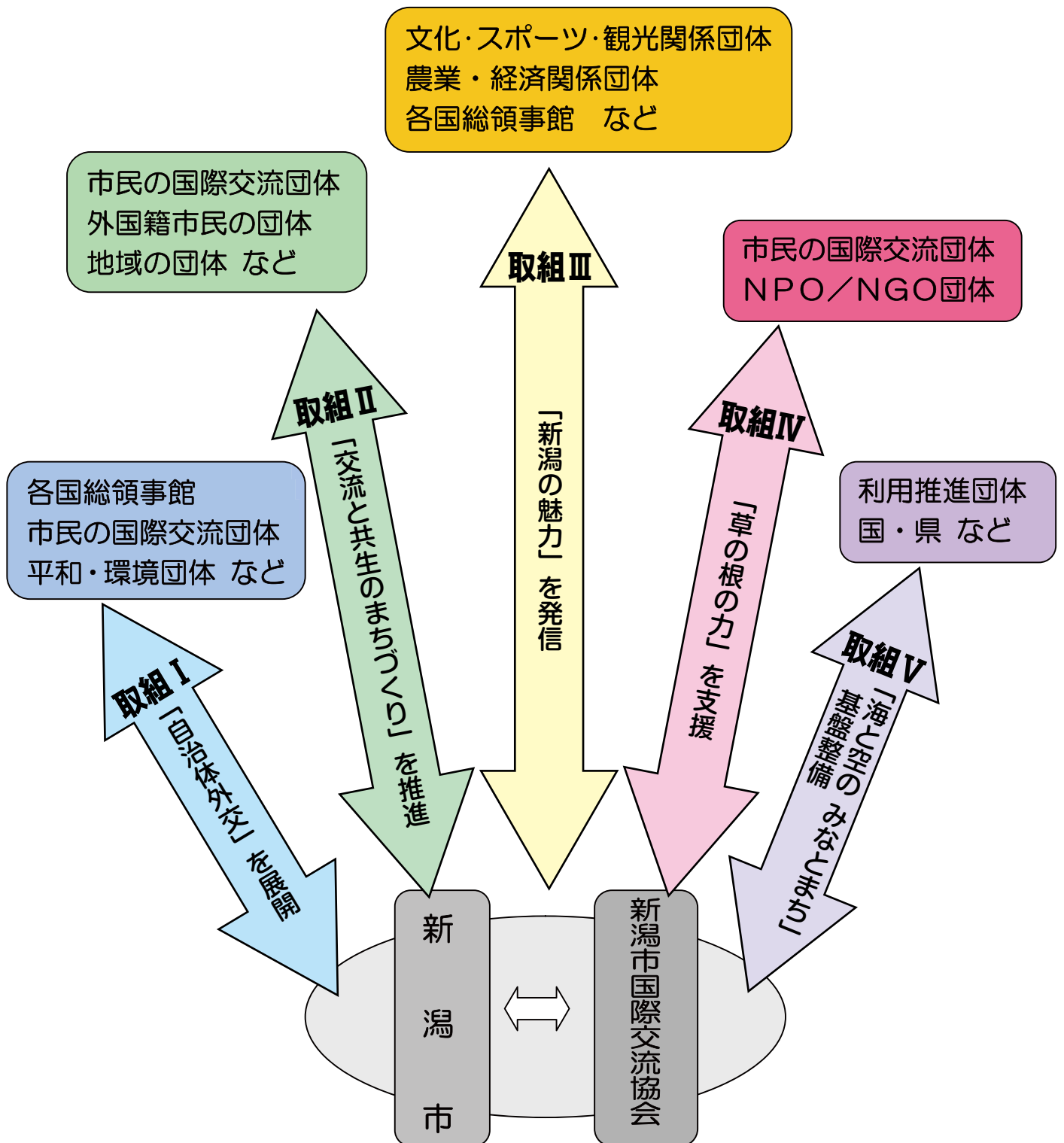
- ・新潟港の利用活性化促進
- ・外航クルーズ客船誘致の推進
- ・新潟空港の利用活性化促進



新潟市の国際化推進体制

本市及び新潟市国際交流協会は、市民並びに関係機関、活動団体、地域コミュニティなどの幅広い層との連携により、本大綱に記載の施策を通じて本市の国際化を推進します。

イメージ図



新潟市国際化推進大綱 2015 策定経過

- 平成26年 1月 6日 庁内基礎資料調査
- 1月15日 庁内ワーキンググループ準備会議開催
- 3月24日 庁内ワーキンググループ会議開催
- 10月29日 大綱案に対する庁内意見照会
- 12月10日 大綱案に対する庁内意見照会②
- 平成27年 1月19日～23日 第1回アドバイザー協議
- 1月30日 大綱案に対する庁内意見照会③
大綱案に対するアドバイザー意見照会
- 2月12日～3月13日 パブリックコメント実施
- 3月18日～31日 第2回アドバイザー協議

「新潟市国際化推進大綱 2015」(仮称) 策定アドバイザー

新潟大学副学長(国際担当)・国際センター長・ 現代社会文化研究科・人文学部教授	桑原 聡
新潟国際情報大学国際学部長・教授	佐々木 寛
一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター理事	佐藤 孝一
株式会社新潟日報社取締役・特任論説編集委員	鈴木 聖二
新潟青陵大学短期大学部准教授	そん りびん 孫 犁冰
特定非営利活動法人まちづくり学校代表理事	長谷川 美香

(敬称略・五十音順)

新潟市国際化推進大綱 2015

平成 27(2015)年3月発行

新潟市観光・国際交流部国際課

Tel:025-226-1677

Fax:025-225-3255

<http://www.city.niigata.lg.jp/>

E-mail:kokusai@city.niigata.lg.jp